

## ○養父市公営企業審議会の情報公開について

審議会の会議冒頭に審議内容の情報公開について、委員・事務局にて協議を行い、以下のように決定しました。

### ○情報公開

水道料金と下水道使用料のあり方については、市民生活に密接に関係するため、市民に上下水道事業の現状等も理解していただくことが重要と考え、本審議会の審議内容については基本的に公表する。

### ○公表の時期

委員名簿及び会議録については、会議後直ちに公表した場合、市民から委員へ直接意見等が寄せられ、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じることも想定されるため、審議会から答申がなされた後に公表することとする。